

<三日月大造の国会奮闘記>

日本の「安全と元気」つくる！

託すなら、滋賀の人！ とくなが久志さんと共に…

国会からこんにちは！三日月大造です。皆様、お元気ですか？
やっぱり「健康第一」です！そのために、「リズムとバランス」
が大事か…と。「すべての人と共に、すべての人のために」貢献できるよう、心がけ、努めて
まいりたいと存じます。



約束していた予算委員会の開催与党が拒み、約束していた国会議員の定数削減も行わず、法定された消費増税前の社会保障制度の抜本改革についての協議からも逃げる…。26日の会期末を控え、都議選や参院選を前に、国会は、安倍政権の国民を裏切る姿勢のため、審議が停滞することが多くなっています。

そのような中、本日（7日（金））、衆議院本会議において、多くの事故被害の状況を鑑み、無免許運転の罰則強化、安全運転に支障を及ぼす可能性のある病気の把握、自転車の運転事故の防止の対策強化…等を定めた道路交通法改正法が可決・成立しました。

事故でご家族を亡くされ、法改正を切望されていたご遺族も、ご遺影を持って傍聴され、法律の成立を確認されました。規制や負担や不便など、合意形成のうえ制度を作っていくことは容易ではありませんが、大切なご家族を失ってしまう悲しい被害や犠牲が出る前に、必要な対策を講じていける（法律を定められる）人間社会を創っていかねば…と強く念じました。

また、14:30からは、来日中のフランス共和国オランダ大統領を国会にお迎えし、参議院本会議場にて演説を拝聴しました。（海江田代表の隣の席で…）

日仏両国の長い友好関係について、文化や経済における密接なつながりについて、戦時中の敵国であったドイツとの関係修復から友好条約締結 50周年に至るご努力について、平和やテロ対策、核不拡散などアフリカやアジアへの積極的な関与の決意について…等、柔和な中にも強い志と意志を感じられるオランダ大統領の演説に、感銘を受けました。

4日（火）は、衆議院「環境委員会」でも質問する機会を得ました。特定外来生物被害防止法改正案等の審議に関連して、週末、琵琶湖に出て行った除草や漁などの現地調査を踏まえ、実物を持ち込んで示し、「オオバナミズキンバイ」の特定外来生物としての指定と、国の予算を拡充した早期・徹底防除措置の実行を訴えました。

石原伸晃環境大臣からは、「過去5年間の平均の約3割」にまで落ち込んでいる琵琶湖のアユの漁獲量についても言及があり、オオバナミズキンバイの防除等に対しても、「こんなにも繁殖力があって生態系を壊しているのか」「驚愕さえ覚えた…」「予算の拡充というものにこれからもしっかりと努めていかねばならないと認識をした」「地方公共団体に適切な情報を提供するとともに、（中略）対策に必要な予算の確保をしっかりとやって、支援を強化していかねばならない」（いずれも石原大臣）との答弁も頂きました。

ブラックバスなどの外来魚もそうですが、予算や体制が脆弱・不十分であるがゆえに、防除措置が遅れることで、貴重な固有の在来種の生存が脅かされることはもちろん、その防除等に、かえって多額の費用が必要になってしまうこと（→早期防除の必要性）についての認識を政府・与野党で一致させることが出来ました。

これからも、国と滋賀県と連携しながら、対策実施をしっかりと後押ししてまいります。

来週は、懸案の「水循環基本法」の衆議院可決を予定しています。

少数の野党でも、しっかりと現地調査と、情理にかなった質問と、経験や人脈等も活かした根回しと、上手く使っていけば、地域や未来のためになる前進や改善は可能です！ これからも頑張ります！